

ふれあい安心電話 ご利用の手引き



● 主なサービス内容

① 緊急通報サービス …

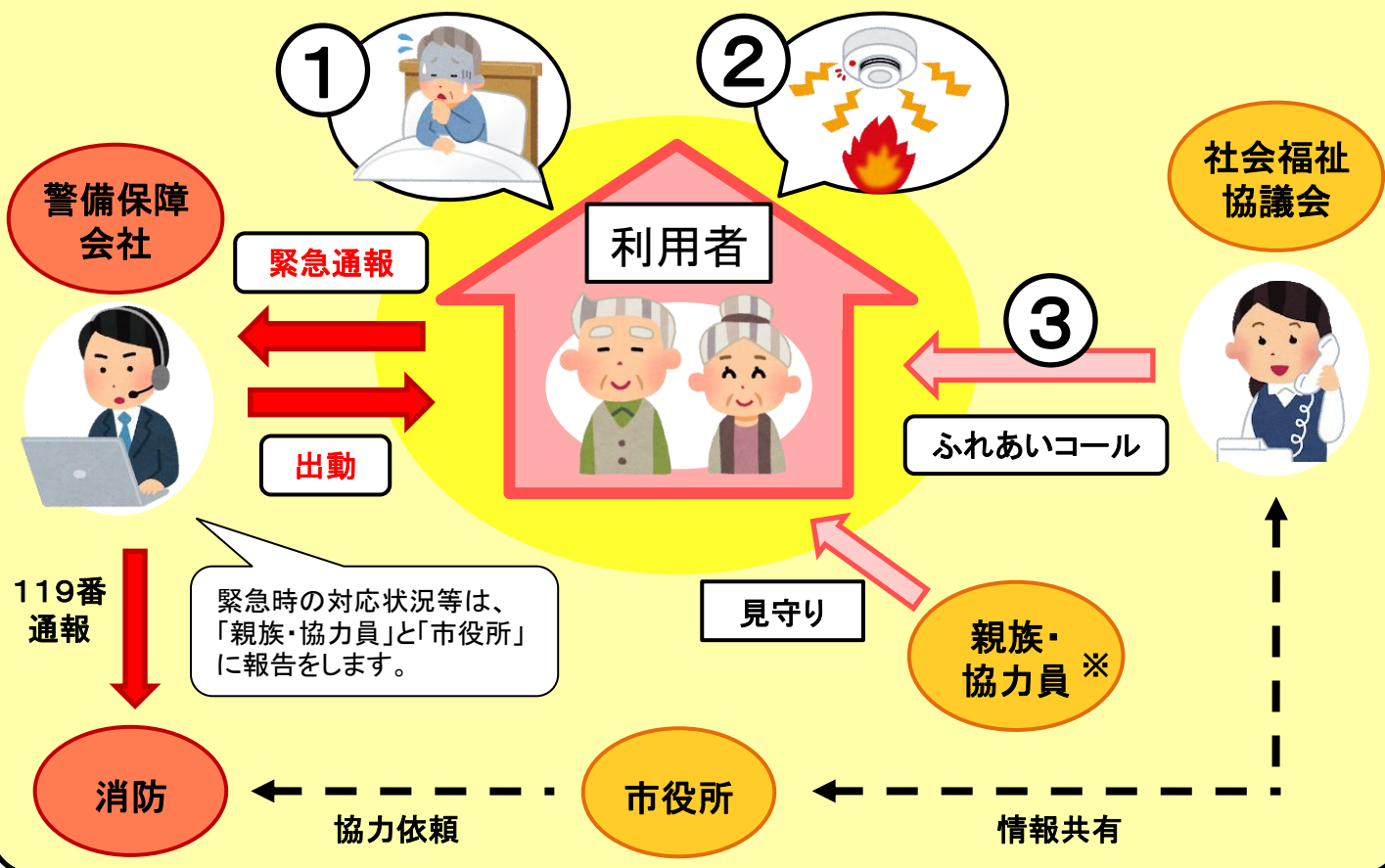
非常時に緊急ボタンを押すと、警備保障会社の緊急要員が駆けつけます！

② 火災監視サービス …

火災時に煙を感知すると、警備保障会社に自動通報されます！！

③ ふれあいコール …

電話による週1回の安否確認を行います！！
(社会福祉協議会が実施)



※『協力員』… 近隣（概ね半径5km圏内）に住む、利用者の見守りに協力できる方（2親等以内の親族以外）

○ 利用対象世帯

- ◆ おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯、身体障害者のみの世帯 等

○ 申請方法について

- ◆ 窓口は、市役所『高齢者あんしん相談室』または『各支所市民サービス課』です。
- ◆ 申請に必要な書類は、以下の3種類です。
 - ① 申請書
 - ② 利用者台帳
 - ③ 協力員承諾書（協力員の押印が必要です）
 ※ 印鑑をご持参ください。

○ 利用者負担金（月額）

非課税世帯	無料
均等割課税世帯	200円
所得割世帯	400円

※電話回線使用により発生した通話料金は自己負担となります。

○ 問い合わせ先

大仙市高齢者あんしん相談室中央
または 各支所市民サービス課